長野県における精神障害者の退院支援について

竹入由香(長野県障害者自立支援課)、小泉典章(精神保健福祉センター)

要旨:国では精神科病院に入院する者(約 35 万人)のうち、地域に受入条件が整えば退院可能な方を約7万人と推計し、その退院促進を図るとしている。長野県では独自調査を基に、障害福祉計画において23年度までに230人の退院促進を図るとし、障害者が地域で安心して暮らせるように「居住の場の確保」「就労・日中の活動の場の整備」「在宅生活の支援」「相談支援体制の整備」を進めてきている。そして、さらに退院支援を推進するため、平成19年度から、全国に先駆けて精神障害者退院支援コーディネーターを県下4か所に配置している。

キーワード:精神障害者退院促進支援事業、グループホーム、障害者総合支援センター、精神科病院

1 ねらい

精神科病院に入院している者に対し、入院中から退院後の地域における生活を想定した支援を行うことにより、精神科病院入院患者の退院促進を図るとともに、地域生活を送るための社会資源の開発の検討及び地域における支援体制を整備する。

2 現狀

(1)長野県の精神科病院病床数5,394 床

(2)長野県内精神科病院入院患者(認知症患者を除く)病状区分別入院者数及び構成比

病状区分別人数	最重度	重度	中等度	軽度	院内寛解	寛解	合計	
人数	187 人	747 人	1,589人	961 人	674 人	232 人	4,390 人	
全体に占める割合	4.3 %	17.0 %	36.2 %	21.9 %	15.4 %	5.3 %	100.0 %	

※平成17年6月30日現在

(3) 障害福祉計画における退院可能精神障害者の地域生活への移行目標値

圏域名	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曽	松本	大北	長野	北信	計
目標値	23 人	22 人	22 人	20 人	18 人	4 人	45 人	7人	59 人	10 人	230人

※県の目標値を圏域別の人口割から算出

3 主な事業の概要

- (1)精神障害者退院支援事業 (精神障害者退院支援コーディネーター設置等事業)
 - ① 平成 15 年度から平成 19 年度の取り組みから精神障害者退院支援コーディネーターの配置まで 平成 15 年度から国のモデル事業(「精神障害者退院支援促進事業」)に取り組み、保健所から入 院中の精神障害者の外出体験をマンツーマンで支援する退院支援員の派遣を行い、退院支援を行 なってきた。対象者 47 人のうち退院者 29 人と一定の成果は見られたが、事業を実施する病院や 地域資源が増えないなど実施地域に偏りがあったため、平成 19 年度から退院促進を専門に担当す るコーディネーターを 4 か所に配置し、各地で体系的な取り組みができる事業に再編した。
 - ② 精神障害者退院支援コーディネーターを配置して
 - ・退院支援事業の総合調整
 - ・地域の関係者が連携した支援ネットワークづくり及び地域自立支援協議会等への参画
 - ・地域生活モデルの支援事例及び支援ノウハウの蓄積
 - ・ 市町村職員、病院関係者、地域住民等への研修の実施

を保健所等と協働して実施する。

また、退院支援コーディネーター及び連携する障害者総合支援センターのコーディネーター等の相談支援従事者へは、支援技術の向上を図るために、県外からケアマネジメントの専門家を招聘し、

ケアマネジメントを中心としたアドバイスを受けることとしている。

③ 地域の受け入れ体制の整備

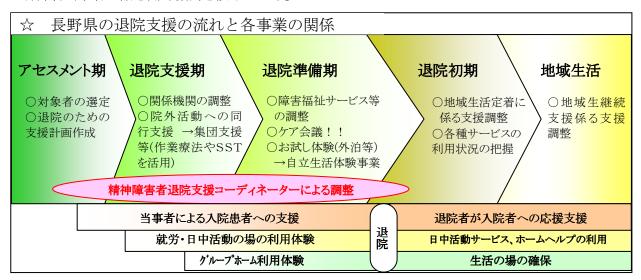
居住の場の確保では、「障害者グループホーム等施設整備事業」により、グループホーム等を実施するアパートや民家等の新築・改修に助成するとともに、県営住宅を活用したグループホームの設置や精神障害者の単身入居の促進などを行っている。

就労・日中活動の場の整備では、福祉的就労の場における授産活動を活性化させるための支援員を4人、一般就労への支援を行う就業支援ワーカーを全県域に配置するなど、障害者の就労支援を進めている。

相談支援体制の整備では、ワンストップで三障害の相談支援を行う障害者総合支援センターを平成 16 年度から全国に先駆け各圏域に設置した。当初 65 人であったコーディネーター及び生活支援ワーカー等が、平成 19 年度には、県と市町村の事業で 128 人に増え、充実した。

④ 精神障害当事者(ピアサポーター)の参画

退院支援の取り組みでは、精神障害当事者による働きかけや支援が入院患者への退院への動機づけや支援の過程においてきわめて有効であるため、県では、平成 17 年度から「障害者ピアサポート事業」を実施し、精神障害当事者による相談支援や講演活動等の当事者活動に対する助成を行なっている。また、ある精神科病院で実施する「みんなで退院をめざす会」では、地域で生活する精神障害当事者の話を聞く機会を設けている。



4 今後の課題

(1)地域ネットワークの構築

精神障害者が地域で安心して暮らすためには、従来医療中心であった精神障害者支援から、医療と福祉双方の連携による支援ネットワークの構築が必要である。そのためには、精神障害者支援に対する地域課題を共通なものとするとともに、関係するあらゆる機関や職種が協働する体制を構築していくことが必要である。

(2)精神障害当事者(ピアサポーター)の更なる活躍

退院後の地域で生活することに不安を強く抱える入院患者等に対し、精神障害者退院支援コーディネーターとピアサポーターがペアを組んで支援を行うことなどにより不安の解消を図るための支援を強化していく必要がある。

5 最後に

退院した方は、声をそろえたように「退院してよかった。自由がある。」と言う。入院中の方が退院を目標にしていける社会に向け、退院後のサポート体制をさらに強化し、公衆衛生の観点からも精神保健福祉に取り組むことが望まれる。